10.6

## 妊産婦に関する調査 概要(1/2)

## 【対象者】

毎年度、県内で母子健康手帳を交付された方、調査期間内に県外で母子健康手帳を交付され、県内で里帰り分娩をされた約15,000人から16,000人の方々です。

## 【調査方法】

対象となる妊産婦の方へ調査票をお送りし、回答いただきます。 主な調査項目は、次のとおりです。

- ・妊産婦のこころの健康度
- ・現在の生活状況(避難生活、家族離散の状況)
- ・出産状況や妊娠経過中の妊産婦の健康状態
- ・育児の自信
- ・次回妊娠に対する意識

県民健康調査の「妊産婦に関する調査」とは? (福島県立医大放射線医学県民健康管理センターウェブサイト)より作成

対象となる方は、毎年度新たに母子健康手帳を交付された方です。

福島県内で交付された方はもちろん、福島県外で交付を受け、福島県内で里帰り分娩をされた方も対象となります。

前者に該当する方は、県内の市町村の情報提供に基づき、後者に該当する方については、 福島県内産科医療機関に置いてある調査票をご利用いただくか、放射線医学県民健康管理 センターへご連絡いただければ調査票をお送りしています。

調査は、自記式調査票に回答後、ご返送いただく形で行っています。

本資料への収録日:平成25年3月31日

改訂日: 平成28年3月13日